

出版活動 (すべて自費出版)

母乳育児成功のための10カ条

- □ 母乳育児成功のための10カ条エビデンス
- 母乳育児シンポジウム記録集1-15巻
- **⋷「離乳食」「卒乳」**
- 今後の予定「母乳と虫歯を考える」「日本における10カ 条の実践のために」





平成20年2月4日(月) 平成19年度健やか親子21総会

社団法人母子保健推進会議及び 母子保健推進員活動について

- *社団法人母子保健推進会議について
- *母子保健推進員の組織と活動
- *母子保健推進員等の活動の意義、課題、対策

社団法人母子保健推進会議 広報·研修室長 鑓溝和子

1. 社団法人母子保健推進会議 設立の経緯及び構成

・1965年(昭和40年)に制定された「母子保健法」の法制化に尽力した「母性保健基本法促進連合」が母体となり発足。その折に尽力した学術職能団体が、現在本会議を構成する法人会員。

日本產婦人科医会·日本小児保健協会·日本歯科医師会·日本看護協会·日本助産師会·国民健康保険連合会·日本家族計画協会等16団体

R A 5 F			医体会员名策
投票	E 6	. 策 強	
会 長	整数 協称	社匠生人 日本小児保証協会 名景会園	社医生人 日本直接人特医会
明安挺	ST ES	国立国際国際ラセンター 多葉辞長	社区法人 日本小児母母協会
陈金英	3.4.3	拉尼法人 B 土度婦人科医会 監事	处理主义 日本的长驱绎等
24K	花华 守男	计图法人 日本館社医療食 _ 耐索果	社員法人 日本野茂協会
的会長	是.展.克	料团法人 家族計畫製製建力財際 理准条	红旗涂人日本职定详金
姓 孝	大型多東子	NPO社人全国市町村保備管政協議会 常生理事	社会福祉法人 學院財優 母子愛有命
堂 丰	中村 万学	項口食計算長法 整阵長	对因法人母子似生活究会
尼尼贝华-李张 耳	· 高温 页	社员法人 日本家族社会協会 度事	过通性人 医医健康促放性杂合
理 丰	此中_一世	社団法人 原具原属保険中央会 現事	社団生人 日本家族計画協会
果. 王.	大豆大虾	社団法人 日本成科医師会 常花現本	社団法人 全国民族七二岁一連合会
理 等	官事 安惠	以因此人员子族生研究会,專本·李在局長	好阅读人 于数医学事业牛夫会
摸 差	基类的主数	社会保证法人 認同財団 医子囊溶合 李忠居長	1500法人全国由新村保健后降临路。
瑪蒂	山内 井曜	对理这人于邓医学王朱宁央全,全然后来	製器房人来等計構的模器力計 達
葉 李	久宗 斯子	拉思法人 日本教理论会 会長	展開進人 東京都予防医学享会
攻.恶.,	近落 原子	社员法人 日本時度原会 余景	以巴生人 大山党家时间
現. 任	機夫、跳	社団注人 全国医療化力 正合金 平路玩品	全击母子是但我或异等还够犯罪会
7 K	法两 克子	全国的子位使用强责等运路记憶会 会员	
京都・事実活力:	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	过四法人 日本家族計画協士 连续运车	
#_¥		社団法人 日本小児氏保管会 幹事	
井 基	并伊久英王	社民注人 日本常保证金 第四项单	
牲事	江海二三子	社员证人 日本助史師会 本務點異	
# #	小玩井野雞	过程法人 日本家族計學協会 完全-解释能長	

2.母子保健推進会議の主な活動

- 1)健やか親子21全国大会・母推活動報告会・意見交換会の開催
- 2) 母子保健推進員等住民ボランティア、保健師等専門職、歯科保 健関係者に対する研修会の開催(年20余回)
- 。 3)一般住民を対象とした行事(育児のつどい・住民会議)の開催
- 4)母子保健強調月間の実施(妊娠中の禁煙の啓発/10・11月)
- 5)歯科保健:歯ブラシセットの配布・研修会の開催・教材の開発
- 6)母子保健・子育て支援に関する教材の開発・頒布
- 7)広報活動:機関紙の発行、講演、他機関への寄稿、提言など
- 8)母子保健推進員組織の育成・支援(組織育成費の助成等)
- 9)国際協力:海外からの視察団の受け入れ・視察交流
- 10)全国母子保健推進員等連絡協議会の事務局

2. 母子保健推進会議の主な活動

4)禁煙の啓発

10月・11月の「母子子保健強調月間」に持ては強い、乳幼児を持ている。 見い の は は いっこう は いっ は いっこう は



ポスターは、保健センター等各質性の費、 入口の自動ドアなどに貼られる用されている

2. 母子保健推進会議の主な活動5)母子歯科保健の推進

・教材(パネル・冊子等)の制作 ・研修会の開催:歯科特別研修2回・ ・概料の終まなも異体会15回の関係





母子保健推進員の組織と活動



1.母子保健推進員設置の経緯

母子保健推進員の活動は、第2次世界大戦後まもなく の栄養、衛生状態の悪い時期に長野県で保健師の活動 に協力すべく地域の婦人会などを中心に自主的に始ま り(保健補導員)、母子保健を中心に活動する市町村も 含め拡がった。

母子保健法制定後の1968年、厚生省(当時)の事務 次官通知として「母子保健推進員を設置することが望ま しい」との通知、その後徐々に身分、財政的補助、主な 活動などが明記され、全国に広がった。

母子保健推進員は市町村長が依頼状を交付、任期は 概ね2年(再任は妨げない)。

2.母子保健推進員ならびに 母子保健推進員協議会の数

- 母子保健推進員:約110,000人
- 現在、全国の市町村の2/3の市町村で 母子保健推進員が活動
- そのうち協議会が設置されている市町村 は約1/3(市町村合併により変動? 平成 20年度に全国調査を予定)

3. 組織の構成

全国母子保健推進員連絡協議会 (事務局:母子保健推進会議) 1 1

県母子保健推進員協議会(事務局:県担当課) 1 1

支部(管内協議会/事務局:保健所)

市町村母推協議会(事務局:市町村担当課)

† ‡ 地域住民

4. 主な活動

全国母子保健推進員等連絡協議会の活動 全国大会活動報告会の開催、機関紙の発行等

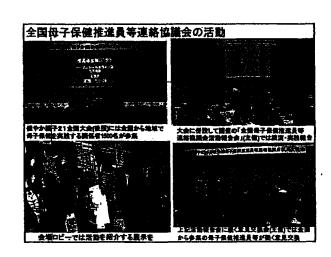
県協議会及び県協議会支部(保健所単位)の活動

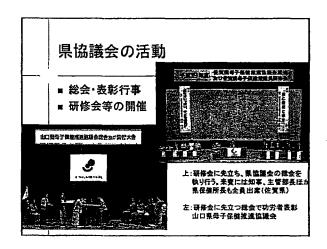
1)総会・研修会・交流会の関係、 2)県単位母子保健に関する関査(母乳育児、子どもの事故・むし歯予防、 父親の育児等)など

市町村における活動 1)市町村母子保健事業への協力 家庭訪問、健康・各種学級への協力 市町村主催行事への参加 など

劇や紙芝居、手づくり教材等による啓発活動



















市町村における主な活動

1)市町村母子保健事業への協力 ①家庭訪問(こんにちは余ちゃん事業等妊婦・乳幼児のいる家庭を訪問し、 母子保健事業の紹介、健診・予防接種未受診者への勧奨等) ②健診、各種学級への協力:受付、計測、託児、親子の様子を見る等

③研修会・定例会への参加

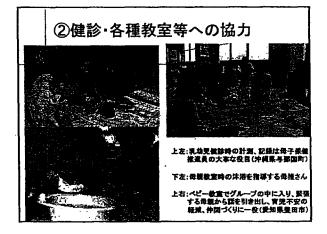
2)自主的な活動

- (7日エリジムの組 ①子育てサークルの設置・運営 ②子づくり数材・手づくりプレゼントの制作 ③産診・学級時、または保育団部を回って母子保健・子育て支援に関する 保健教育訓、紙芝彦、エプロンシアター、指人形創等の上演 ④小・中・高校の総合学習の時間等に出前授業 ⑤市町村他隊、小児病院等関係機関へのポランティア活動

1)市町村母子保健事業への協力 ①家庭訪問

母子保健推進員は、 担当地区の家庭を訪 問し、健診、予防接種 の受診動奏、各種学 級等の案内をしながら 親子の様子を観察し、 母親の話を聴くなどし て、子どもの健康とと もに母親の孤立化、 育児不安の軽減に 努める。



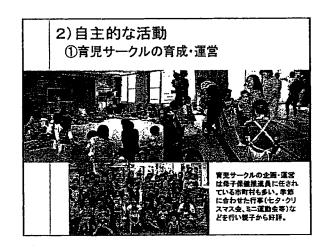


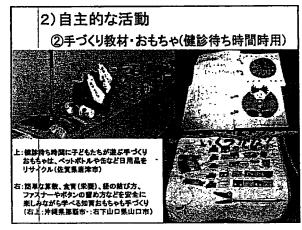


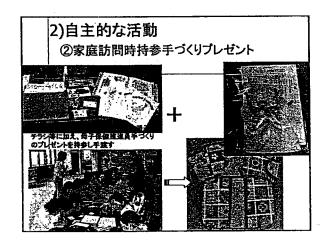
2) 自主的な活動(テーマ別に紹介)

母子保健推進員等が、家庭訪問等市の母子保 健事業への協力とは別に、市担当課や専門職の協 力、支援のもと、自主的に行っている活動。

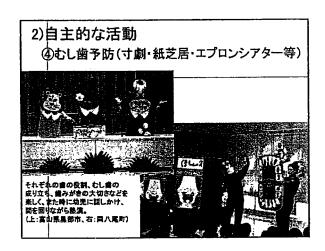
- テーマ:むし歯予防、食育、子どもの事故 予防、母乳育児の推進、思春期保 健(命の尊さ、母性・父性の育成)など。
- 内 容: 育児サークルの育成・運営、手づくり教材・ おもちゃの制作、劇、紙芝居、エプロンシア ター、訪問によるアンケート調査等

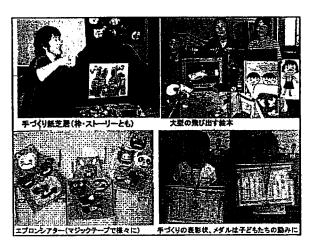


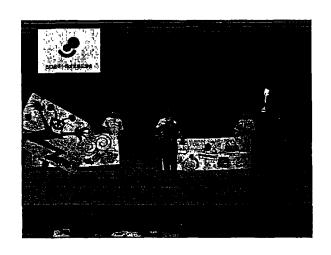


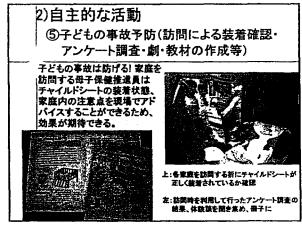




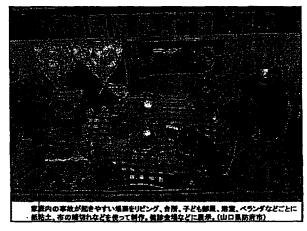








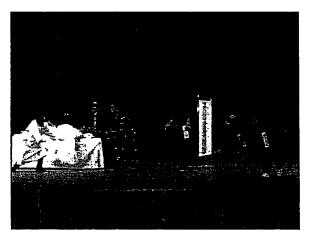












- 妊婦体験は意外に重いのでぴっくり!こんなに重いのに、家事をしたり買い物に行ったり、すごいなあと思いました。8キロにまでなる重さを抱えるお母さんとそのサポートをするお父さんのチームワークが大切なんだと思いました。わたしのお母さんもこんなことをしてたのかな。お母さん、ありがとぉ!
- 自分の意思を相手に伝えることは大切で、ちゃんと言っていいんだということがわかった。あと、お互いの性が違うことを考えて、相手のことも大事にしてあげなくてはと思った。
- 性というのはとても大事なもの、自分たちの「未来」 とか、生きることに必要なことなんだ。性は、未来へ のかけはしだと思った。

母親たちから母推さんへ(豊田市)

- かゆいところに手が届く!!というのがまさに母推さん。いろいろ話を聴いてくれたり教えてくれるのはもちろん、健診のとき、わたしが不安気な顔をしていると「大丈夫よ」と声をかけてくれたり、子どもがぐずり始めるとすっと来て子どもをあやしてくれたり、いつもさりげなく助けてくれて感謝です。もっともっと母推さんの存在をアピールしては・・・
- 結婚して豊田に来ました。実家は遠く、初めての 子育てで不安だったのですが、やさしく声をかけ てくれたり気遣ってくれたり、すごくありがたかった です。次に子どもができても、また豊田で子育てし たいです。これからもカになってください。

母子保健推進員等住民ボランティアの活動は・・

- 住民にもっとも近く、住民の目線で見ることができるため、 その地域(固有)の問題の発見が可能であり的確である。
- 指導型ではないため、互いに話しやすく聴きやすい。
- 地域住民であるため、継続したケアが可能(長く務める人が多い)。→虐待の連鎖を断ち切る等のためにも有効。
- 近隣に住むため、小さな変化にも気づき対応が迅速かつ 柔軟。ポジティブな小さな変化への声かけ(→行動変容を サポート)、気になる点が生じた場合は速やかに保健師等 へ報告し、関係の専門職→支援へとつなぐ。

課題は?

- ①個人情報保護法の施行により、住民の意識の変化、市町村の対応により、家庭訪問に困難が生じてきている市町村も ②市町村合併による影響:旧市町村で活動、組織の概要、自治体 |担当者に温度差
- ③母子保健推進員は研鑽を積んだ一般住民のため、専門職の学 所的な裏づけ、サポートが必要。また行政職でもないため、身 分・役割についての配慮も必要



①については、自治体各課と連携、勉強して正しい対応を
→過剰反応によりマイナスの影響が生じてきている
②について、なぜ母推活動のような住民活動が必要であるか、
将来を見据えて話し合い、走りながら柔軟にすり合わせを
③母推と保健師は常に密接な情報交換を。また母推の身分、
役割等、対象者、住民への繰り返しの広報、周知が必要

母子保健推進員等の組織化

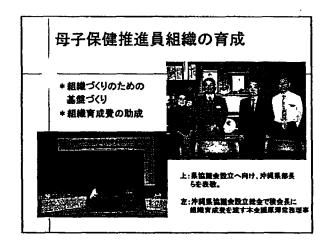
*なぜ組織化が必要?

悩みや課題を共有でき情報やアイディアをもらえる、仲間 ができる→活動が楽しくなる→地域特性を生かした自主 的な活動が増える→意識と資質が向上、それにより

> 住民へのよりきめ細かな対応が可能に! 個から組織へ、組織から個へ

そのために行政・専門職・民間団体がすべきことは

- ①日頃から密接な連携をとり情報・想いを共有する
- ②人づくり(研修等)、場づくり(母子保健推進員等が活動 しやすい環境づくり)、ものづくり(教材等)などが必要



活動をより活性化するために…

母子保健推進員等住民ポランティアの活動は、保健師等行政 職担当の数が十分とはいえないこと、住民の目線を持ち、日常 的、雑練的なケアが可能なことなどから、今後ますます住民から、 行政から、より幅広い積極的な活動が期待されると考えられる。 それに応えるためには



①各レベルの母子保健推進員協議会の設置、育成 ②母子保健推進員の恒常的な資質と意識の向上 →全国大会・研修会の開催、機関紙の刊行 ③顕彰事業(「健やか親子21全国大会」における本会議 会長表彰)など を図る必要がある。



子どもも親も、母推自身も楽しみながら・・・ *個から組織へ、組織から個へ *住民参加から住民が主役へ